

京都大学	博士（ 文学 ）	氏名	奥田 茉莉子
論文題目	謡曲作品の研究——詞章分析を手がかりに——		
（論文内容の要旨） <u>はじめに</u> 謡曲の作品研究について、本論文が、これまでの曲籍分類に拠る研究と異なり、曲籍分類を越えて、作品の詞章を横断的に比較分析する手法を取る研究であることを述べる。次いで本論文が、第一部では能の形見に、第二部では能の本説に着目して考察する理由を述べ、詞章横断的な研究手法によって、作能の手法と作者の意図を明らかにすることを目的とするものであることを説く。 <u>第一部 形見を用いる能とその変遷</u> <u>第一章 能「花筐」における「李夫人の曲舞」</u> 世阿弥の能「花筐」には、漢の武帝が李夫人の死を嘆く内容をもつ「李夫人の曲舞」（観阿弥作）が組み入れられている。本章では「花筐」における「李夫人の曲舞」の意義について考察し、世阿弥がこの曲舞を組み入れた意図について論じる。 先行研究は、「李夫人の曲舞」について、李夫人に対する武帝の深い愛情と対照的に、大跡部皇子（継体天皇）の愛情の浅いことを照日の前（シテ）が嘆き訴えるものとする。つまり、シテは李夫人を自らになぞらえていると捉える。しかし、「李夫人の曲舞」の前後の詞章からは、皇子に対する不満ではなくむしろ崇敬の念が読み取れる。また、先行研究が「花筐」における「李夫人の曲舞」利用と同様の手法が用いられている例として指摘する、「百萬」の「地獄の曲舞」は、シテと対照的な例とは捉えられない。対照的な例を挙げる場合は、「百萬」における現行の曲舞のように、例の前後に恨みの心情が明示されるのが一般的である。 先行研究に疑義が生じることをふまえ、「李夫人の曲舞」は、李夫人ではなく武帝をシテになぞらえるものであると仮定して、「李夫人の曲舞」および前後の詞章を分析した。シテは「李夫人の曲舞」に先だって狂乱の芸〈クルイ〉をみせるが、その〈クルイ〉では皇子の形見の花籠（花筐）が重要な意味を持つ。そこで、「松風」をはじめとした世阿弥の作品にしばしば登場する、シテが形見の主を偲ぶ描写の詞章を横断的に検証すると、その表現に類型があることが確認できた（以下、この類型表現を「世阿弥の形見描写」と呼称する）。この「世阿弥の形見描写」は、「花筐」の〈クルイ〉にもほぼあてはまる。さらに「李夫人の曲舞」において、李夫人の姿を描いた絵と、反魂香によって生じた幻とを、李夫人の形見とみなすなら、「李夫人の曲			

舞」もまた、「世阿弥の形見描写」に合致することになる。つまり、「李夫人の曲舞」は形見によってかえって形見の主への追慕の情を増す武帝にシテを投影するものとして、「花筐」に組み入れられていると考えることができる。

恋物語を比喻として用いる時、男女を逆転させることはやや特異である。だが中世における反魂香説話には「世阿弥の形見描写」と共通する言葉が散見される。そうした言葉の類似が、世阿弥が「李夫人の曲舞」を活用することに繋がったと考えられる。また能では、女性のシテが男性の形見の衣を着て舞うという演出によって、シテの常軌を逸した精神状態を示すことがある。それをふまえると、比喻における性の倒錯は、「花筐」のシテの異常なまでの感情の高ぶりを示すと考えられる。

さらに「李夫人の曲舞」では、李夫人は武帝に最期の別れをすることなく亡くなり、仙界に戻ったとされる。これは大跡部皇子がシテに対面せず都へ旅立ち、皇位に即いたことと響き合う。

「李夫人の曲舞」を舞うことで、シテは形見に翻弄され、かえって追慕を増長させ心乱れていく。しかし皇子が形見の花籠に気づいたことで、シテは狂気から解放される。シテの悲しみを深めさせた形見が機縁となって、シテを幸福へと導くのである。世阿弥は悲劇から大団円への転換を強調する役割を期待して「李夫人の曲舞」を用いたと考えられる。

第二章 能「籠太鼓」における狂いの手法 一物狂の「思ひ」は如何にして表現されたか—

本章では、世阿弥以後の作とされる物狂能「籠太鼓」について、世阿弥が説いた「思ひゆへの物狂能」の本質を捉え、物狂の「思ひ」を従来の物狂能とは異なる手法を駆使して表現したものであることを論じる。

まず「籠太鼓」が囚人の処遇を巡って展開する「籠物」の筋立てをもつことに着目し、室町後期までの籠物諸曲について、特徴的な要素を一覧表にまとめた。その結果、「籠太鼓」では第三者が介入することなく、シテとワキのみで赦免の交渉を行うという特徴があることがわかった。赦免の交渉では両者の駆け引きが描かれ、シテがワキの譲歩を次第に受け入れていくことで最終的に救済に至る。また、物狂能と籠物の共通点として、ワキがシテを阻害することで、シテが反発して「思ひ」を表明し、ワキが感動するという一連の形があることを指摘した。「籠太鼓」でもこの形がとられたことにより、物狂能と籠物という二つの曲趣が、一曲に融合しているといえる。

続いて「籠太鼓」のシテが籠を形見とみなす設定に着目し、第一章で述べた「世阿弥の形見描写」との差異を考察した。「籠太鼓」の詞章は「世阿弥の形見描写」と類似する所もあるが、その類型の要素を完全に満たすものではない。その原因は、籠と

シテとの関係が希薄であることにある。この希薄さを解消するのが、シテの狂乱の芸〈段歌〉である。〈段歌〉では、シテが籠に掛けられた時守の鼓、即ち籠太鼓を打って時間を刻む。時を刻むうちに、シテの恋慕の「思ひ」も積もり、結果として籠はシテと因縁をもつ形見となるのである。

最後に、歌舞（〈段歌〉）によって籠者が救済に導かれるという、他の籠物諸曲にない特徴について考察した。シテはワキに赦免を告げられた時、保身に走らず夫の身代わりになるという強い意志を示すが、こうしたシテの態度はワキによって「やさし」と評されていた。同様の意志は〈段歌〉の詞章からも読み取れる。〈段歌〉の歌舞は、恋慕の「思ひ」だけでなく我が身を捨てて夫の命を守ろうとするシテの強い意志を体現するものなのである。

「籠太鼓」は、物狂能の作能・演技の観点から世阿弥が最も重視する物狂の狂乱を、籠物の手法を借りて描く。夫への恋慕と、自己を犠牲にしてでも夫を救おうという意志、このシテの二つの「思ひ」を、赦免の交渉と物狂の狂乱の芸とによって表現した能であるといえる。

第三章 形見の働きの変遷

本章では近世まで範囲を広げて形見の出る能を取り上げ、時代を経て形見の機能がどのように変遷したかを考察する。

先行研究で物狂能は大きく二種類に分類されているが、そのうちより古い構想をもつとされる物狂能に、既に形見を纏う演出をもつ曲がある。この演出は、高野山の女人禁制伝承から生じた可能性がある。聖地に入る手段として女性が男装するための装束が、能では男性の形見の衣として取り入れられ、シテが狂気を帯びることを示す演出へと変貌したと考えられる。

世阿弥の時代になると、夢幻能、現在能を問わず、シテの執心を具現化するものとして形見が用いられる。特に形見が衣である場合、それを身に纏うことでシテの狂乱を視覚的に訴えるだけでなく、シテの扮装に変化をもたせ、シテを舞歌をなす人物として至当であることを示す役割を担っていた。これはシテ一人の演技が中心となる夢幻能作能にあたって、物語の筋立てと優美な歌舞要素との融合を目標にしていた、世阿弥の手法であろう。

こうした物語と歌舞要素の融合の手法を、世阿弥晩年の恋慕の物狂能「班女」「花筐」にみることができる。「班女」「花筐」の形見は、恋人同士だけが共有した思い出をとどめる物である。その形見が物狂の執心の種となって狂乱の芸を呼び起こし、芸が形見の主の目に留まって、形見は物狂の身元を証明する物となり、最後には恋を成就させる役割を果たす。再会譚とシテの芸能の分化が進んでいた物狂能において、

両者を関連づける恋慕の物狂能の完成は意義深いが、そこでも形見は重要な働きをしているのである。

こうした世阿弥の手法は次世代の旗手・金春禅竹を中心に受け継がれる。「木賊」「梅枝」等は、世阿弥作品を模倣しつつ形見をめぐる趣向に変化がつけられた作品である。また「筐巴」の前場、義仲の死を悼む場面の詞章には「世阿弥の形見描写」の表現が随所に盛り込まれ、その類型をほぼ踏襲している。

しかし時代が下ると形見の役割は形骸化していく。夢幻能、現在能を問わず遊狂性が優先され、形見に寄せて思慕を語ることはなくなっていく。シテの執心を深め芸能の種となるものであった形見は、一風変わった面白さを演出するための小道具へと変容し、存在感を薄めていくのである。

第二部 本説と創造

第一章 能「檜垣」の主題について

世阿弥作の能「檜垣」は、『後撰集』にみえる檜垣の姫の歌を本説とする。本章では「檜垣」の主題を考察する手がかりとして、シテの罪、懺悔の方法、舞の意味、成仏の是非といった、これまで先学によって様々に考察され種々の見解が提示されている問題を中心に検討する。

まず「檜垣」のシテが一曲を通して白川の流水を汲むことに着目して、その意味を考察した。流水は有為転変・生者必滅の理を示すもので、シテは不可逆な水の流れに寄せて自らの老残の境涯を嘆く。ここから、「檜垣」を貫くテーマは「老い」であることが読み取れる。

次に、本説には登場しない、水汲みをするシテの袖に映る月について考察した。先学は月を真理を象徴するものと捉えるが、中世の文学作品における水汲み仕事の場面に登場する月の意味は一様ではない。中世歌謡や能の例をみると、池や水を入れた容器、水に濡れた袖などに映る月を賞翫し労働に倦む心を慰める様子が見受けられる。中には愛しい男性の喩として表現されるものもあり、「檜垣」の月にも、中世におけるこうした理解が包含されている可能性が考えられる。

次いで「檜垣」のシテがつるべ縄を手繰り水を汲むことについて考察した。このシテの行為は、「松風」の汐汲み車を運ぶ行為や「黒塚」の糸車を回す行為と同様、輪廻を表すものであるが、またそればかりでなく、時間の縄を巻き戻すことの象徴でもある。それによってシテは若く美しかった過去を追想し、また水鏡に老いた姿を目の当たりにして有為転変の真理を突きつけられ、生前の行いを懺悔する契機となるのである。

ではシテの罪とはどういうものであったのか。懺悔が縄を手繰り、水を汲んで行われていることから、シテの罪は、生前、藤原興範に水を与えた行為に関連すると考えられる。その際、すでに年老いていたシテは、若かりし頃の名声を知る興範に請われて舞を舞った。つまり、老いてなお有為転変の理を受け入れず、昔の栄誉に執心を残して舞ったことが、シテの罪であったと考えられる。

シテは僧の前で生前の舞を再現して懺悔した後、罪深い舞のきっかけとなった水汲みを再度行い、懺悔を終えた証として僧にそなえ、回向を請うて消える。僧にそなえた水は、シテの執心がとり除かれた清澄なものであり、シテが成仏に至ることを示していると考えられる。

第二章 能「俊寛」における菊水故事引用の意義

元雅作と推定される能「俊寛」は、『平家物語』の俊寛の悲劇を本説とするが、本説にみえない場面がある。それは俊寛が熊野詣から帰参した成経・康頼を出迎え、菊水故事を引用して水を酒に見立て、往事を偲ぶ場面である。本章では「俊寛」における菊水故事引用の意義を考察する。

菊水故事は、中世には天台の即位法縁起や『和漢朗詠集』の古注の中などで語られていた慈童説話に基づき、国土安寧などを願う祝言性の強い故事として理解され、慶賀の場面で引用されるのが一般的であった。そうした故事が「俊寛」のように鬼界島に流された陰鬱な状況下で引かれるのは特異なことである。

菊水故事が引用される場面には、シテの俊寛が水を酒と言いなす部分がある。「俊寛」の下掛古型本文を検証すると、その部分の詞章が物狂能によくみられる問答の形にあてはまることが確認できた。それは、本来はAであるものを何らかの根拠に基づいてBだと主張するもので、物狂能では物狂の機知に富んだ風雅な性質を示すものである。俊寛でも菊水故事を引用しあえて水を酒だと主張することで、俊寛が風雅を解する都人であることを表現していると考えられる。

また水を酒と主張する一連の表現は、能「木賊」のシテが酒を水と言いなし僧に酒をすすめる表現と似る。「俊寛」と「木賊」の成立の前後関係は不明ながら、両者の表現を和歌や他の能作品の例を参照しつつ検討すると、「俊寛」が「木賊」の表現を摂取した蓋然性が高いといえる。

「木賊」を含め、能では酒をすすめる際、虎溪三笑の故事を引用することが多い。だが三人での酒宴という状況が重なるにも関わらず、「俊寛」では三笑の故事を引かない。その理由は以下のように考えられる。「俊寛」、三笑の故事、菊水故事を各々比較すると、人界と隔絶し深い谷がある所にいるという点は三者に共通するが、三笑の故事が親愛や惜別の情を表すものであるのに対し、俊寛と康頼・成経の間に友情は

読み取れない。一方、中世の文献に見える菊水故事の中には、都から遠く流された慈童が仙人となった後、都を思慕する様子が描かれているものがある。「俊寛」が三笑の故事を引かないのは、俊寛一人の心情を描くことに注力し、中世における菊水故事の理解をふまえ、往事を懐古する雅な俊寛像を生み出すことを目指したからであろう。また、菊水故事を引用することにより、俊寛の風雅さ、成経・康頼に酒を勧める心の余裕を描いておくことで、後半、島に一人残されることになり、狼狽して舟に追いつがる場面をより対照的にみせる役割もあったと考えられる。

本説『平家物語』は俊寛の不信心さと傲慢さを述べるのに対し、能は俊寛を風雅を重んじ都を恋う気高い人物として描く。それは中世に生成された慈童説話をふまえ、菊水故事を引くことで描き出された、新たな俊寛像だったのである。

おわりに

本論文で論じたことをまとめ、詞章横断的な研究手法によって、作能の手法や作者の意図といった問題に対し、新たな見解を示したことを述べた。そうした新たな見解が積み重ねられることで、世阿弥の作能論や演技論の研究についても今後さらなる発展が期待されると考えられる。

（論文審査の結果の要旨）

本論文は、能の台本である謡曲の詞章を、曲籍の枠を越えて比較検討し、正確・精密な読解に基づいて作品を理解することをめざしたものである。曲籍とは、現在一般的に用いられている、脇能・修羅物・鬘物・四番目物・切能という五分類のことで、能の作品研究もこの枠組みに沿って行われることが多い。しかし、こうした分類は、能を上演する際の番組編成の基準として江戸時代以降に整えられたものであり、実際は複数の曲籍にまたがるような性格をもつ作品も少なくない。また、本論文がしばしば指摘するように、叙上の分類の枠を越えて、いくつかの作品が類型的な詞章を共有することもある。そうした類型的表現のもつ意味や効果を横断的に分析し、それぞれの作品の読みに還元してゆくという方法をとるところに、本論文の特色がある。

こうした方法が最も功を奏しているのは、世阿弥の作品における「形見」をめぐる詞章の分析である。鬘物に分類される「松風」、修羅物の「清経」など、世阿弥の作品には、シテが、遠く離れた恋人や亡き夫の形見の品を手にして心情を述べる場面をもつものが散見するが、論者は、それらの表現に「形見を見るとその人の姿が髣髴として、かえって悲しみが増す」という類型があることを見出した。この発見をもとに、第一部第一章では、世阿弥作「花筐」を分析する。「花筐」は、恋人と別れて狂乱したシテが、形見として持っていた花筐（花籠）を手がかりに恋人と再会するまでを描く物狂能で、四番目物に分類される作品である。その後半に、漢の武帝と李夫人の故事を引用しつつシテが舞う、「李夫人の曲舞」と呼ばれる部分がある。この「李夫人の曲舞」について、従来は、武帝に比して愛情の薄い恋人を恨む趣旨のものと理解されてきた。しかし、論者はそうした解釈に疑問を呈した上で、「李夫人の曲舞」およびその前後の詞章が、世阿弥作品における形見表現の類型に合致することを指摘する。反魂香を用いて亡き李夫人の幻を現出させたがゆえにますます悲しみを深めるという武帝の故事は、花筐を手し恋人の面影を偲ぶシテの思いを代弁するものとして機能しているのである。こうした分析の結果、「李夫人の曲舞」は、シテが自らを武帝になぞらえ恋慕の思いを訴えるものだと、従来とは大きく異なる解釈を提示している。

世阿弥は「花筐」のような物狂能を「思ひゆゑの物狂」と定義し、「物思ふ気色」を一曲の「本意」とするよう説いている（『風姿花伝』）。狂乱の舞を舞うシテの「思ひ」がいかなるものであったのか、詞章の分析に基づいて説得力のある解釈を示した第一章は、「花筐」のすぐれた作品論となっているが、続く第二章では、同じく物狂能で世阿弥以降の作とされる「籠太鼓」について、やはりシテの「思ひ」を中心に考察する。「籠太鼓」は形見が登場する点でも「花筐」と共通するが、囚われた人物が救済されるまでを描く「籠物」の趣向を組み合わせている点、「籠」という一見

愛着の対象となりがたいものが形見とされる点などに独自性があることを指摘し、そうした要素がシテの「思ひ」の表現にどのように関わるのか、詞章を丁寧に読み解きながら論じてゆく。従来あまり注目されることのなかった作品に焦点をあて、世阿弥が完成させた物狂能の、その後の展開の一樣相を明らかにした点で、価値が高い。

以上の二章が個別の作品についての考察であったのに対し、第三章では能における「形見」にあらためて着目し、形見が登場する作品を通時的に取り上げて、その機能の変遷を概観する。シテが形見の衣を身に纏うという物狂能の演出の起源を探ることからはじめ、物狂能にかぎらず恋慕を主題とする能において形見を効果的に用いたのが世阿弥であること、世阿弥以降、形見の役割は変容し歌舞の小道具と化してゆくこと等が、数多の作品の実例をもとに論じられており、「形見」を軸とした能の文学史としても読み応えのある章である。

第二部に収める二章は、それぞれ「檜垣」「俊寛」という本説（典拠）をもつ作品を俎上に上せ、主として本説から乖離する部分について、その由来や作意を考えるものである。「檜垣」では、シテがつるべ縄を繰って水を汲むという動作の意味を、同様の所作をもつ他作品を援用して考察し、シテの罪とは何か、最後にシテは救済されたのかといった、作品の主題に関わる問題の解決を試みる。「俊寛」では、故事を引用するシテの台詞を物狂能などと比較することにより、シテの俊寛が、本説の『平家物語』とは異なり風雅を解する人物として造型されていることを明らかにした。

このように、本論文は、曲籍の枠組みにとらわれず、謡曲の詞章を丹念に比較分析するという方法によって、いくつもの作品に新しい読みをもたらし、すぐれた成果を上げている。ただし、能の作品には作者の認定に問題を残しているものも多く、作品相互の関係についてはなお慎重に検討すべき点があるだろう。また、用例や資料の列挙が論旨のスムーズな展開を妨げている部分も見受けられ、さらなる整理が必要と思われた。一層の精進を期待したい。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。令和7年5月15日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当分の間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。